

令和元年度 J Aあいち三河いちご新規就農者研修事業要領

1.事業内容

(1) 事業概要

J Aあいち三河管内の岡崎市・幸田町のいちご生産は、昭和の前半から続く歴史のある産地であり、ブランドの維持と産地発展を目的に、新たな担い手を育成・確保する為の、「新規就農サポートセンター」を立ちあげるとともに「いちご生産拠点農場」を整備し、その農場での研修と部会の先進農家研修を組合せ、就農希望する個人に研修を実施する。また、関係機関と連携して、J Aあいち三河管内でいちご生産農家になる為の支援をする。

(2) 研修場所

J Aあいち三河いちご生産拠点農場（岡崎市）
いちご生産者ほ場（岡崎市・幸田町）

(3) 研修期間

2020年4月から2022年3月まで（2年コース）

※農業経験に応じて、いちご生産拠点農場研修の1年を短縮した、農家研修1年コースも選択可。

(4) 研修内容

①いちご生産拠点農場での基礎研修 1年間

- ・初年度は将来の経営方向を判断するため、複数の農家実習を併用する
- ・育苗の基礎、高設ベンチでのいちご栽培、出荷のためのパッキング等

②先進農家での営農実務研修 1年間

- ・1年目にいちご生産拠点農場での研修と併せて複数の農家を体験研修し、2年目に経営方向にあった農家に研修に入る。
- ・認定研修対象農家：岡崎市内5戸・幸田町内5戸

※①②の研修は「農業次世代人材投資資金（準備型）」活用の対象研修機関として登録予定

(5) 研修条件

①研修費用は原則無償（但し、研修時の被服費、食費、交通費、生活費、社会保険料等は自己負担）

②「農業次世代人材投資資金（準備型）」（1年あたり最高150万円まで、最長2年間）の申請をする方は、就農時に50歳未満であること

※「農業次世代人材投資資金（準備型）」の詳細は、農林水産省のホームページ参照

③ 研修日は基本週5日とするが、カリキュラム計画に従う
（農作業繁忙期は土日含め交代での農場管理あり）

④研修時間は農作業内容に合わせ、早朝開始の研修あり（暖候期の収穫作業など）

⑤管内での農家実習等は個人の車で移動することがある

2.募集内容

(1) 募集人数

年間3名程度（応募者の中より、書類選考・短期実習・面接審査にて決定）

(2) 応募資格

- ①満18歳以上で研修終了後、JAあいち三河管内でいちご生産者として、就農意思が明確な方
- ②就農時は岡崎市いちご部会・幸田町いちご組合に加入する条件に同意いただける方
- ③研修時は、通年でいちご生産拠点農場と研修先農家に自家用車で通えること（住居の相談に応じるが費用・生活費は自己負担）

3.提出書類

所定の書類に必要事項を記載し、新規就農サポートセンター窓口にメール、郵送、持参（直接持参の場合は、9時から17時まで）

- (1) JAあいち三河いちご新規就農者研修受講申込書
- (2) 所定様式の履歴書

(1)(2)の提出書類は、JAホームページからダウンロードか、窓口に請求のこと

4.応募先

JAあいち三河新規就農サポートセンター

JAあいち三河本店経済センター 営農企画部 営農企画課 野田

〒444-0213 岡崎市坂左右町字葦ノ部 18-1 Tel.0564-55-2994

5.募集期間

いちご生産拠点農場研修から始める2年コースは前年の9月末日締切り（但し、農家・農業実務経験者の1年コースは周年を通じ受け付け）

6.事前相談

新規就農サポートセンターで随時受け付け

7.選考方法

JAあいち三河新規就農サポートセンターによる書類選考並びに面接により決定

(1) 期日

- ①2年コース 書類選考は研修開始の前年10月と面談11月
- ②1年コース 随時

(2) 面談後12月から1月にかけて、農家実習にてお試し研修に参加（1年コース随時）

(3) 研修生決定

- ①2年コース 2月 直接本人に連絡
- ②1年コース 随時 直接本人に連絡

8.留意事項

- (1) 「農業次世代人材投資資金（開始型）」（1年あたり最高150万円まで、最長5年間）の申請をする方は、就農時に50歳未満であること
- (2) 研修生は研修における誓約書を締結
- (3) 非農家の方で、研修終了後に農地、空きハウス等の利用を希望される方は、青年等就農計画の認定手続きを支援する。
- (4) 研修期間中の生活費と運転資金など就農後、収入があるまでは、それぞれの経営目標に応じた自己資金が必要（各種貸付資金等の相談あり）

※ 本募集要領に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての斡旋・その他運営に関する目的以外には使用しない。また、審査後の返却はしない。